

～残された大切な方が困らないために～

大事な終活

身の回りの整理あれこれ

葬儀では、少し前までは考えられなかった「直葬（直接火葬）」が広まり、相続・不動産処分についても新たなトラブル事例が挙げられています。今回は3名の講師が実際に経験したことを中心に、わかりやすくお話しします。

日時

令和6年 2月20日(火)
13:30～15:30

参加費

無料

先着80名

場所

札幌市民ホール（カナモトホール）

2階会議室1・2 札幌市中央区北1条西1丁目

内容

1. 「家族葬は高くつく」と言われる理由
2. 「墓じまい」は元気なうちにやっておくべき？ 後悔しない？
3. 遺産相続・不動産処分のトラブル事例紹介
4. おひとりさまは死後手続きを誰に頼んだらいい？

講師

終活

株式会社あいプラン
渉外営業室
シニアマネージャー



大塚 周雄氏

葬祭ディレクター1級 / 1級終活アドバイザー / 上級グリーンサポーター。業界経験30年。様々な経験をベースに道内各地で講演活動中。

相続

弁護士



今野 佑一郎氏

2012年弁護士登録。相続案件や家族関係紛争対応の経験を基に、死後事務委任契約等、取り扱う。

不動産

株式会社アルド
営業部長



小嶋 千裕氏

宅地建物取引士 / FP2級 / ライフコンサルタント。賃貸仲介業務10年の実績から、不動産相続に関する最新情報を提供している。

主催：一般財団法人 札幌市住宅管理公社

後援：札幌市

運営：認定NPO法人シーズネット

お申込み・お問合せ

裏面をご覧ください

申込締切

2月13日(火)

お電話でも
FAXでも

お申込み・お問合せ先

認定 NPO 法人シーズネット ☎ **011-717-6001**

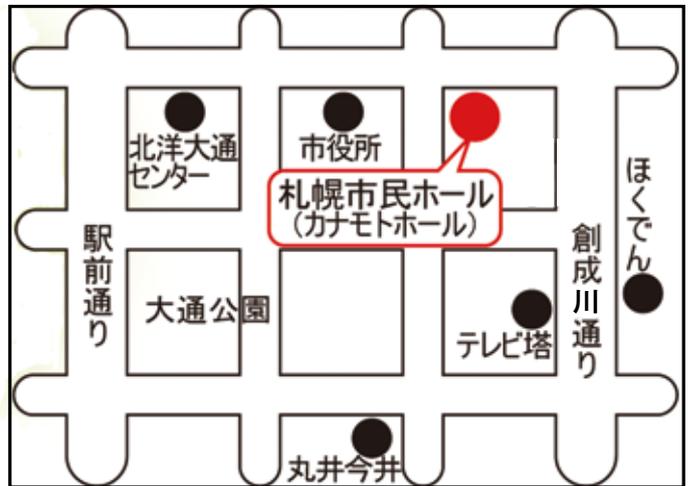
受付時間 9:30 ~ 16:30 (土曜・日曜・祝日は休み)

- ・ 2月20日の住まいの情報セミナーに申込みの旨と「お名前」「電話番号」をお伝えください。
- ・ FAXは下記申込み書を送信してください。

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、マスクの着用は自己判断としますが、スタッフはマスク着用の予定です。

一般財団法人 札幌市住宅管理公社とは

札幌市民の住生活環境向上のために必要な事業を行うことにより、市民の福祉の増進に寄与する目的で、1977年10月に設立された財団です。この度、当社目的事業である住生活環境向上事業として「住まいの情報セミナー」を開催します。



会場：札幌市民ホール(カナモトホール) 2階
札幌市中央区北1条西1丁目

FAX 011-717-6002 (認定 NPO 法人シーズネット)

2024年(令和6年)2月20日(火)

「住まいの情報セミナー」参加申込書

- ・ 下表にご記入の上、ファックスで送信してください。
- ・ 定員(80名)になり次第、締め切らせていただきます。

| | |
|-----------|------|
| お名前(ふりがな) | 電話番号 |
| お名前(ふりがな) | 電話番号 |